

委員会等の構成

企画総務委員会

企画財政部、総務部、生活安全部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会等の所管に関する審査を行います。

委員長

松永 寿

委員

渡邊 妙美
外山 鉦一

副委員長

加藤 幹樹

伊藤 幸弘
新海 真規
鈴木 絹男

建設委員会

建設部、都市政策部、水資源部の所管に関する審査を行います。

委員長

加藤 廣行

委員

清水 俊安
佐原 充恭
稲垣 雅弘

副委員長

揚張 慎一

蜂須賀信明
星野 雅春

議会運営委員会

議会の運営及び議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する調査等を行います。

委員長

鈴木 正人

委員

山崎 高晴
松永 寿
黒川 智明

副委員長

佐原 充恭

上田 昌哉
鈴木 絹男
山本シモ子



委員長 松永 久志



委員長 加藤 廣行



委員長 鈴木 正人

福祉産業委員会

福祉健康部、産業環境部、農業委員会の所管に関する審査を行います。

委員長

黒川 智明

委員

谷口 睦生
牛田 清博

副委員長

近藤 澄男

鈴木 正人
中嶋 祥元
上田 昌哉

市民文教委員会

市民活動部、次世代育成部、教育委員会の所管に関する審査を行います。

委員長

山崎 高晴

委員

城内 志津
葛原 祐季
鈴木 浩二

副委員長

深谷 英貴

白土美恵子
山本シモ子

議会広報委員会

議会だよりの発行（年5回、6・8・9・12・3月議会）、議会ホームページの管理運営を行います。

委員長

鈴木 絹男

委員

谷口 睦生
牛田 清博
上田 昌哉
鈴木 浩二



委員長 黒川 智明



委員長 山崎 高晴



委員長 鈴木 絹男

議会ICT化研究会

委員長 中嶋 祥元

委員 谷口 睦生

副委員長 揚張 慎一

委員 城内 志津

委員 上田 昌哉

委員 鈴木 絹男

委員 山崎 高晴

委員 松永 寿

副委員長 黒川 智明

委員 上田 昌哉

委員 鈴木 絹男

委員 山本シモ子

委員 清水 俊安

委員 谷口 睦生

委員 牛田 清博

委員 鈴木 正人

委員 外山 鉦一

委員 黒川 智明

委員 上田 昌哉

委員 白土美恵子

委員 渡邊 妙美

委員 松永 寿

委員 黒川 智明

委員 新海 真規

委員 衣浦東部広域連合協議会議員

委員 黒川 智明

委員 上田 昌哉

委員 白土美恵子

委員 渡邊 妙美

委員 松永 寿

委員 黒川 智明

委員 新海 真規

委員 衣浦東部広域連合協議会議員

委員 黒川 智明

委員 上田 昌哉

委員 白土美恵子

委員 渡邊 妙美

委員 松永 寿

委員 黒川 智明

委員 新海 真規

監査委員の主な経歴



監査委員 白土 美恵子

白土 美恵子 (65歳)

平成11年 初当選 現在6期目

平成19年 企画総務委員会委員長

平成23年 副議長

平成28年 市民文教委員会委員長

市の財務に関する事務の執行や、市の経営に係る事業の管理について、監査を行います。

監査委員

※氏名は議席番号順です。

議会豆知識

◆会派構成について

会派とは市政に対して同じ考えを持つ議員の集まりです。本市では次の7会派が結成されています。(◎は代表者です。)

自民クラブ：8人

◎鈴木正人

◎揚張慎一

◎近藤澄男

◎加藤廣行

◎黒川智明

◎中嶋祥元

◎伊藤幸弘

◎松永 寿

◎白土美恵子

◎上田昌哉

◎星野雅春

◎無所属議員の会：2人

◎鈴木絹男

◎日本共産党議員団：2人

◎山本シモ子

◎牛田清博

◎にじいろの会

◎城内志津

◎稲垣雅弘

◎議長、副議長は申合せにより、会派に所属していません。

◎前所属会派

◎議長 外山 鉦一

◎副議長 清水 俊安

◎市民クラブ

◎市民クラブ

◆委員会等の構成について

委員会には常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等の地方自治法に規定のある委員会と、議会の申合せなどにより設置されている議会広報委員会、議会ICT化研究会、刈谷市議会議員政治倫理委員会等があります。

また、議会の同意を得て市長から選任される監査委員や議会の選挙により選出される刈谷知立環境組合協議会議員、衣浦東部広域連合協議会議員等の役職があります。

【常任委員会】

本市議会では、市長の市政運営などを専門的・能率的に審査するために、企画総務・福祉産業・建設・市民文教の4つの委員会を設置しており、議員はいずれかの委員となっています。

【特別委員会】

本市議会では、各定例会において必要に応じて、議員全員で構成する予算（決算）審査特別委員会を設置しています。

編集後記

くかけはし

◆猛暑、新型コロナウイルス感染症に伴う経済危機や社会の混乱と不安定さの中で、市民の皆様には御心痛のことと存じます。新型コロナウイルス感染症対策、同経済対策などについて、刈谷市議会では真剣なる論議と決定、実行をしています。より多くの市民の皆様と歩調を一にしたいと考えています。

「治に居て乱を忘れず乱に居て治を忘れず」の言葉どおり、子供たちに安心を与えられるよう、今こそ刈谷市として毅然と行動してまいります。

◆さて、議会広報委員会メンバーが新しくなりました。議会だよりとしての機能強化を図っていくよう、情報共有、情報発信力の向上、市民の皆様の見聞の集約などを鋭意努めてまいります。今後も、様々な課題に挑み、より刈谷市民の輪を充実させるツールとして議会だよりを魅力あるものに押し上げてまいります。よろしくお願いたします。

(議会広報委員会)